

施設概要

施設名：一宮斎場
 設置者：一宮市
 構造・規模：鉄筋コンクリート造地上2階建て
 開設年月日：平成23年4月1日
 施設：火葬炉13炉、動物炉1炉、汚物炉1炉
 お別れ室4室、見送りホール2室、収骨室4室
 待合室6室、待合ロビー、霊安室1室

施設名：尾西斎場
 設置者：一宮市
 構造・規模：鉄筋コンクリート造平家建て
 開設年月日：平成10年3月24日
 施設：火葬炉5炉、動物炉1炉
 告別室2室、見送りホール、収骨室1室
 待合ロビー、霊安室1室



HP: <https://ichinomiya-saijyou.tel-cloud.co.jp/ch-i/>

一宮斎場

〒491-0201 一宮市奥町字六丁目山24番地

TEL: 0586-45-4204

尾西斎場

〒494-0002 一宮市籠屋3丁目4番23号

TEL: 0586-45-2535

一宮市霊園管理事務所（一宮市環境センター北館内）

TEL: 0586-45-9953



●●一宮市斎場のご案内●●

一宮斎場・尾西斎場



一宮斎場



尾西斎場

一宮市斎場のご利用について

■一宮斎場／尾西斎場のご利用について

- 一宮市には一宮斎場と尾西斎場の2施設があります。
 - 料金は、利用者等の住所により異なります。
- ※なお、斎場職員への心づけ等は固くお断りします。

■休場日と開場時間

- 休場日：1月1日および友引の日
- 開場時間：午前8時30分から午後5時00分まで

■遺体の火葬

■火葬予約の流れ

- 火葬の予約をしてください。
- 葬祭業者に依頼する場合は、葬祭業者を対象に24時間受付可能なシステムを導入していますので、葬祭業者と十分打ち合わせのうえ依頼してください。
- 個人で予約する場合は一宮斎場(0586-45-4204)または尾西斎場(0586-45-2535)に電話し、予約してください。
- 死亡届または火葬許可申請書を市区町村（※注1）に提出し、「火葬許可証」の交付を受けてください。
※注1 一宮市の場合
市役所本庁舎市民課、尾西庁舎窓口課、木曽川庁舎総務窓口課、出張所
時間外は本庁舎・尾西庁舎・木曽川庁舎の宿直

■棺の中に入れてはいけない物

- 棺の中に物を入れると、火葬時間が長くなるほか、物が溶けてお骨に付着して拾骨に手間取るなど、あらゆる面で障害になりますので、次の副葬品は入れないでください。
- スプレー缶、ライター、電池などの爆発物、その他危険物
- ビン・缶類、眼鏡、腕時計、杖、硬貨、貴金属などの不燃物
- 布団・毛布、書籍類、ドライアイス、果物などの火葬および収骨の障害となる物品
- 化繊の洋服、おもちゃ・人形等のプラスチック類、釣竿・ゴルフ用品等のカーボン製品などの環境を汚染する物品
- 遺体にペースメーカーが装着されている場合には、ペースメーカーが火葬中に爆発するおそれがありますので必ずお申出ください。

■火葬当日の流れ

斎場到着

火葬許可証を受付に提出してください。

※火葬には火葬許可証が必要です。
※火葬料金の免除を希望する場合は、
免除申請書も併せてお持ちください。

告 別

柩の入炉

火葬開始

※火葬終了までの時間は概ね100分となります。

火葬終了

収 骨

収骨室にて収骨をしていただきます。

退 場

火葬執行証明(火葬許可証)を交付します。

※火葬許可証は納骨時に必要となります。

■火葬可能な棺の大きさ

- 普通炉 幅60cm×高さ50cm×奥行200cm
- 大型炉 幅70cm×高さ65cm×奥行220cm

※尾西斎場をご利用になる場合で、棺の大きさが
幅60cm×高さ50cm×奥行200cmを超えるときは、
事前に尾西斎場へご確認ください。

■注意事項

- 火葬の予約時間は厳守してください。
- 待合室（有料）の湯茶はセルフサービスをお願いします。
なお、待合室での食事はできません。
- 所定の場所以外での喫煙はできません。
- 館内に持ち込まれた物は、全てお持ち帰りください。
- 貴重品のお預かりはできません。

■ペット類（犬、猫等）、人体の一部等の火葬

- 受付時間：午前9時から午後3時まで
 - 高さ50cm×幅60cm×長さ70cm以内のダンボール箱等に梱包し、受付時間内に直接斎場へお持ちください(予約不要)。
 - 腐敗の激しい場合は、ビニール袋を利用したうえでダンボールに梱包してください。
 - 胞衣および産汚物の火葬の場合、妊娠していたことを証明する書類等が必要です。
 - 人体の一部の火葬の場合、医師の診断書等が必要です。
- ### ■注意事項
- 死体のお預かりや火葬後の収骨はできませんので、あらかじめご了承ください。
 - 副葬品は極力入れぬようお願いします。首輪、リード、鈴、ペット用ベッド等の金属類、プラスチック、発泡スチロール素材のものは、入れないでください。
 - 獣畜（牛・馬・豚・めん羊・山羊）については、死亡獣畜取扱場でしか火葬できないため、ペットとして飼われていた場合でも、斎場では火葬できません。
 - 獣畜の火葬、狂犬病予防法に基づく登録犬の死亡については、一宮市保健所（保健衛生課 動物愛護グループ 電話 0586-72-1122）へご連絡ください。

■斎場施設使用料

※火葬使用料は、1体につき

区 分		市 内	市 外
火 葬	大人(10歳以上)	3,000円	70,000円
	小人(10歳未満)	1,500円	35,000円
	死胎	1,000円	20,000円
	胞衣および産汚物	2,000円	15,000円
	人体の一部	2,000円	15,000円
その他	犬、猫などの死体	2,000円	15,000円
	霊安室(1回24時間)	1,500円	4,500円
	待合室(1回2時間)	3,000円	9,000円

※待合室は、一宮斎場のみご利用できます。

※霊安室は、一宮斎場または尾西斎場で火葬を行う
場合のみご利用できます。